

令和 4 年度
事 業 報 告 書

社会福祉法人 やながせ福祉会

定期巡回・隨時対応型訪問介護看護

定期巡回 かつはら

令和4年度 事業計画

目 標	情報共有のもと、統一したケアを行うことで、訪問介護サービスの質の向上を図る。
理 由	<p>統一したケアを提供するにあたり、情報を共有する機会を設ける等の仕組み作りを前年度行ったが、その後、継続してケアを実行できているかどうかの確認まで至らなかつたため。</p> <p>情報共有した決定事項について、継続して実行しているかどうかをチェックするシステムを構築し、更なるケアや支援の質の向上を図りたいため。</p>
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部署内の会議時に過去の議事録を活用して、振り返り、決定事項の実施状況を確認する。 2. 統一されていない内容があれば、研修や同行訪問を行い、再認識のもと、意識統一した支援を図る。 3. 不参加の職員には、後日、同じ振り返りを行い、情報の共有と共通認識を図る。 4. 振り返りの結果、ケアや支援の手順などに調整が生じた場合は、改めて協議の場を設け、情報の共有と共通認識を図る。 5. 統一した訪問介護サービスがかなっているか、モニタリングを兼ねて、管理者と計画作成責任者が、利用者や家族に確認する日を設け、確認内容を各職員に伝え、意識統一を図る。

令和4年度 事業報告

事業報告	<p>部署内会議の開催よりも、日々の業務の中で直接、意見を交換したり、状況を確認する機会を増やしたりした方が、確実な状況確認ができると判断し、会議の開催ではなく日々のミーティングと意見交換にて把握し、情報共有と共通認識を図ることに尽力した。</p> <p>新たな決定事項に対して、周知した後、状況確認すると各職員が同じ様にケアができておらず、統一したケアは概ね図れていた。そのため、周知徹底を図るための新たに研修や同行訪問を行う必要性は低く、行わなかった。</p> <p>また、日々、状況確認をする機会を増やしたことにより、訪問時の不安や対応に困ったケース等の情報共有も行え、共通認識を図ることにも繋がり、ケアや支援の手順に調整を要するケースや緊急性もなかった。</p> <p>管理者と計画作成責任者のモニタリングを兼ねた訪問は継続して行っており、利用者からの聞き取りなども行った。確認内容を全員に伝え、意識統一を図ったが、定期的な情報発信には至らなかった。</p> <p>令和5年度も継続してケアの統一を行い、一つひとつのケアの質の向上を目指すことで、利用者や家族の満足度を高めていきたい。</p>
事業運営総括	<p>令和4年度の月間の登録者数については、毎月2件程度の新規利用に関する問い合わせや依頼があり、令和3年度よりわずかに増加したが、15名を下回る月が多く、目標とする登録人数には至らなかった。新規登録者が増えている中、逝去や施設入所、入院等から利用が中止となる利用者が毎月のようにあり、利用登録人数が変わらない状況が続いていることから実績など数値面からは伸び悩んでいるように見えている。</p> <p>この傾向を踏まえ、利用登録人数を増やすために、居宅介護支援事業所を訪問し、特長を説明する機会を得た介護支援専門員からは、新規利用の紹介があることから令和5年度も足しげく訪問するとともに意見交換を通じて、信頼関係の構築を図っていきたい。</p> <p>平均要介護度は、年間平均で2となっており、1月以降2.1以上を保っている。平均介護度の状況も確認しながら、事業所のアピール方法を検討し、利用登録人数を増やしていきたい。</p>

要介護度の状況 《平均要介護度 介護 2.2》

令和5年3月31日 現在

	人 数	割 合
要介護 1	4	27%
要介護 2	6	40%
要介護 3	3	20%
要介護 4	2	13%
要介護 5	0	0%
合 計	15	100%

月間訪問実績（人数）

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護 1	5	8	7	6	7	7	5	5	5	5	5	4	69
要介護 2	3	4	3	3	3	5	5	5	4	4	5	6	50
要介護 3	3	3	4	2	3	4	2	2	3	3	3	3	35
要介護 4	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	2	2	16
要介護 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	12	16	15	12	14	17	14	13	13	14	15	15	170

月間訪問実績（延べ回数）

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護 1	378	506	462	340	375	447	365	352	383	308	185	190	4,291
要介護 2	214	239	165	160	209	319	446	400	380	387	442	584	3,945
要介護 3	447	368	381	313	444	314	210	220	347	469	413	366	4,292
要介護 4	20	37	9	18	214	64	66	23	106	108	250	153	1,068
要介護 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1059	1150	1017	831	1242	1144	1087	995	1216	1272	1290	1293	13,596

新規契約者数

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	3	2	0	1	3	2	1	1	0	1	1	1	16

平均介護度推移

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平均介護度	2.0	1.8	1.9	1.8	1.9	1.9	2.1	1.9	2.0	2.1	2.1	2.2	2.0

年齢別構成状況

令和5年3月31日 現在

	65歳以下 から 70歳未満	65歳以上 から 75歳未満	70歳以上 から 80歳未満	75歳以上 から 85歳未満	80歳以上 から 90歳未満	85歳以上 から 90歳未満	90歳以上	合 計
男	0	0	0	2	1	2	0	5
女	1	0	2	1	3	1	2	10
全 体	1	0	2	3	4	3	2	15

苦情対応

受付日	苦情内容	解決方法
令和4年 7月2日	<p>「運転のモラルについて」</p> <p>利用者宅の駐車場の左斜め前に車が停まっており、道幅が狭くなっていた中、右側からも出られる状況にも関わらず、左側の狭い方に発進してきた。わざわざ狭い方の道を選び、何度も切り替えしたことにより、エンジンをふかして通り過ぎて行ったので、不快な思いをしたと地域住民から申し出がある。</p>	<p>①管理者が電話にて、不快な思いをさせた事に対して謝罪し、今後、モラルある運転をするよう指導を徹底する旨を説明すると理解が得られた。</p>

事故対応

発生日	事故内容	事故対策
令和5年 3月18日	<p>「公用車での接触事故」</p> <p>訪問時、車を後退させた際、左後輪周辺と手すりが接触し、手すりが傷つく。</p>	<p>①心に余裕を持った運転に努める。</p> <p>②駐車前に駐車スペースの手すりとの位置関係を把握する</p> <p>③車幅間隔を身につけ、接触しそうな場合は後退せず、前進操作を行う等慎重に操作する。</p>
令和5年 3月31日	<p>「公用車での接触事故」</p> <p>当日乗車していた職員より、左後輪付近のリアバンパーが外れているとの報告がある。</p>	<p>①傷つけた場合には、理由に関係なく、即、報告をするようにミーティングや連絡ノートにて周知を図る。</p> <p>②乗車前、降車後の車体確認は継続し、業務途中にも確認する時間を設け、記録に残す。</p> <p>③車幅間隔を身につけ、道路や周りの状況を確認しつつ、慎重に操作する。</p>

※ 職員間の内部研修、職員の外部研修、避難訓練については、併設の特別養護老人ホームと合同で行い、参加している。